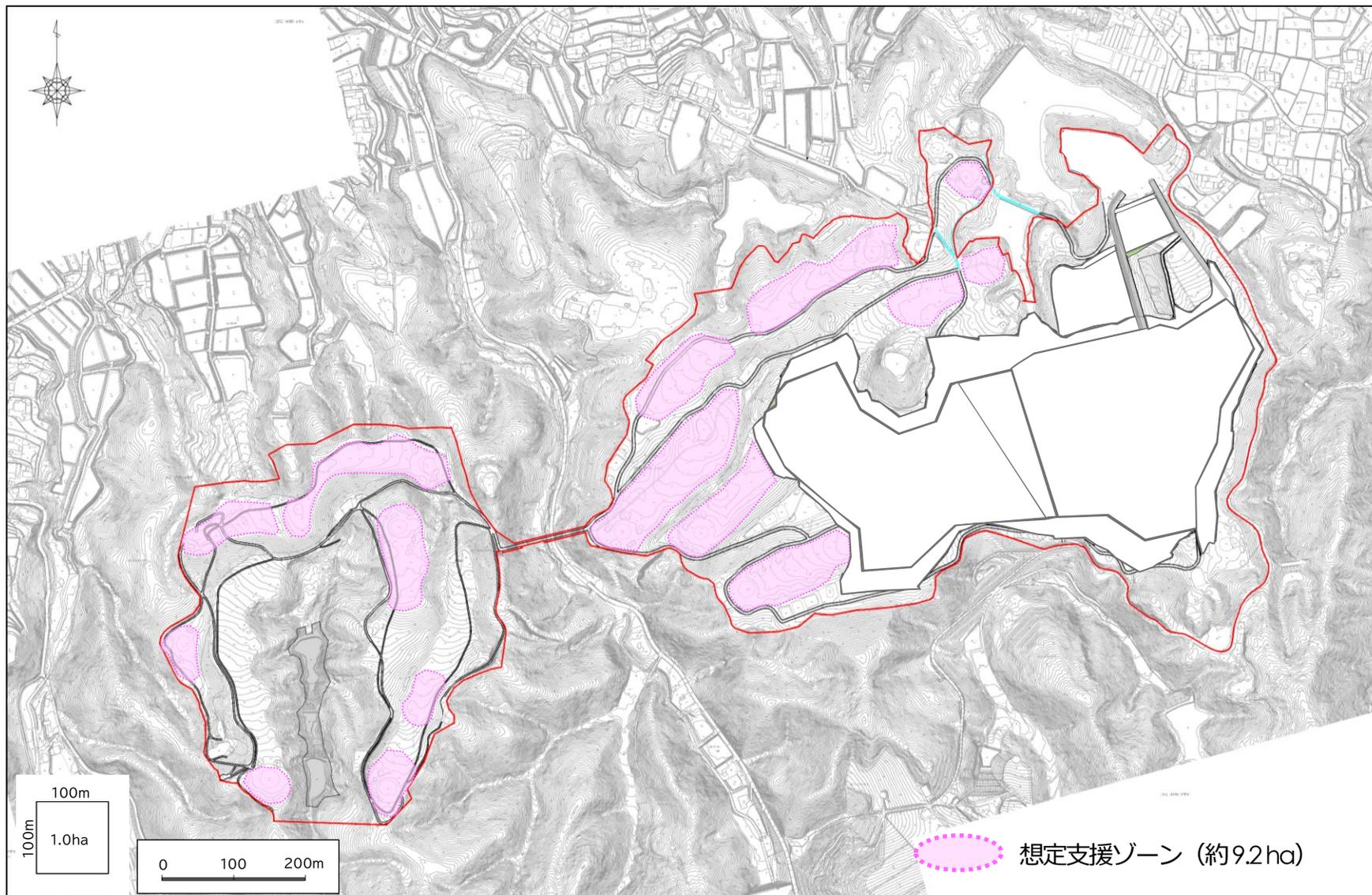


7. 支援ゾーンの整備方針

- ・ ベースキャンプ等の利用においては、**コース跡地のうち勾配8%以下※の区域を想定する。**

※「自然公園等施設技術指針 令和4年3月（環境省）」フリーテントサイト設計の考え方を準用



7. 支援ゾーンの整備方針

- ・ 今後、平常時の活用の検討を踏まえて、支援ゾーンおよび外周道路の整備方針も検討が必要。

■【参考】地表面処理例

名称		アスファルト舗装	土系舗装	砕石舗装	芝生（現状のまま利用）
整備イメージ		 <small>（東京都海の森水上競技場の事例）</small>	 <small>【出典】大成ロテック株式会社HP</small>	 <small>（国営アルプスあづみの公園の事例）</small>	 <small>（五條県有地の現況）</small>
特徴		骨材とアスファルトを混ぜて敷き均し、転圧することで形成される舗装。耐久性・歩行性が高い。	自然の土に安定剤や固化材を混ぜて表面を強化する舗装。景観性が高い。	自然の砕石を敷き詰めて転圧することで形成される舗装。簡易性・排水性・コストパフォーマンスが高い。	現地形であるゴルフコースをそのまま活用。
イニシャルコスト		×	△	○	—
維持管理	車両乗入れ	ひび割れ補充が必要	ひび割れ補充が必要 大型車両の乗入れに課題あり	砕石の転圧・補充・整地が必要	車両乗入れによる芝生の損傷が発生
	日常管理	管理は容易	管理が比較的容易 数年に1回程度の除草が必要	数年に1回程度の除草が必要	年2回以上の草刈り等が必要
利用用途		駐車場としての活用がメインとなる。 エアテントによる宿営としての活用が想定される。	自衛隊等の野営としての活用がメインとなる。 軽車両の通行は可能だが、大型車両の通行には不向きである。	自衛隊等の野営や駐車場としての活用が想定される。	自衛隊等の野営としての活用がメインとなる。 車両等の乗り入れには不向きである。

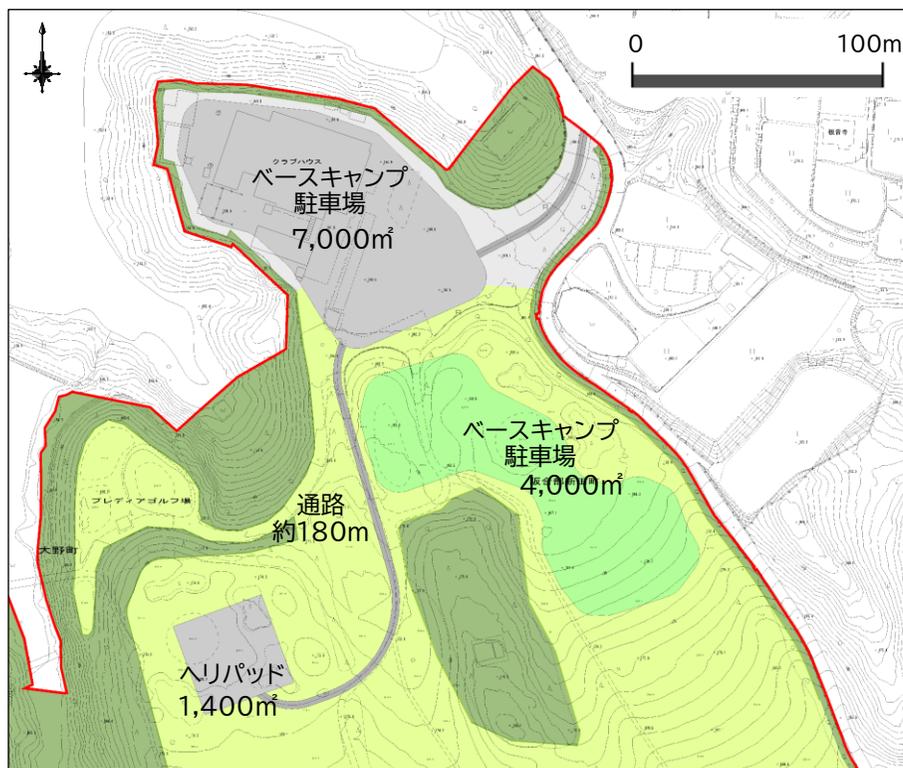
8. 先行整備計画

- ・ コース跡地のグリーン部分や管理用道路を最大限に活用し、大規模な造成を抑えて、ヘリパッド及び通路を整備することにより、令和7年度中に工事着手し、早期に防災拠点としての効果を発現させる。
- ・ クラブハウス跡地や平坦なコース跡地の一部を、ベースキャンプ、駐車場に活用する。

■ 整備内容

ヘリパッド	通路	ベースキャンプ・駐車場
約1,400㎡(37.5m×37.5m) ※ グリーン部分を活用して整備	約180m ※ 管理用道路を活用して整備	約1.1ha ※ コース部分・クラブハウス跡地を活用

■ 施設配置



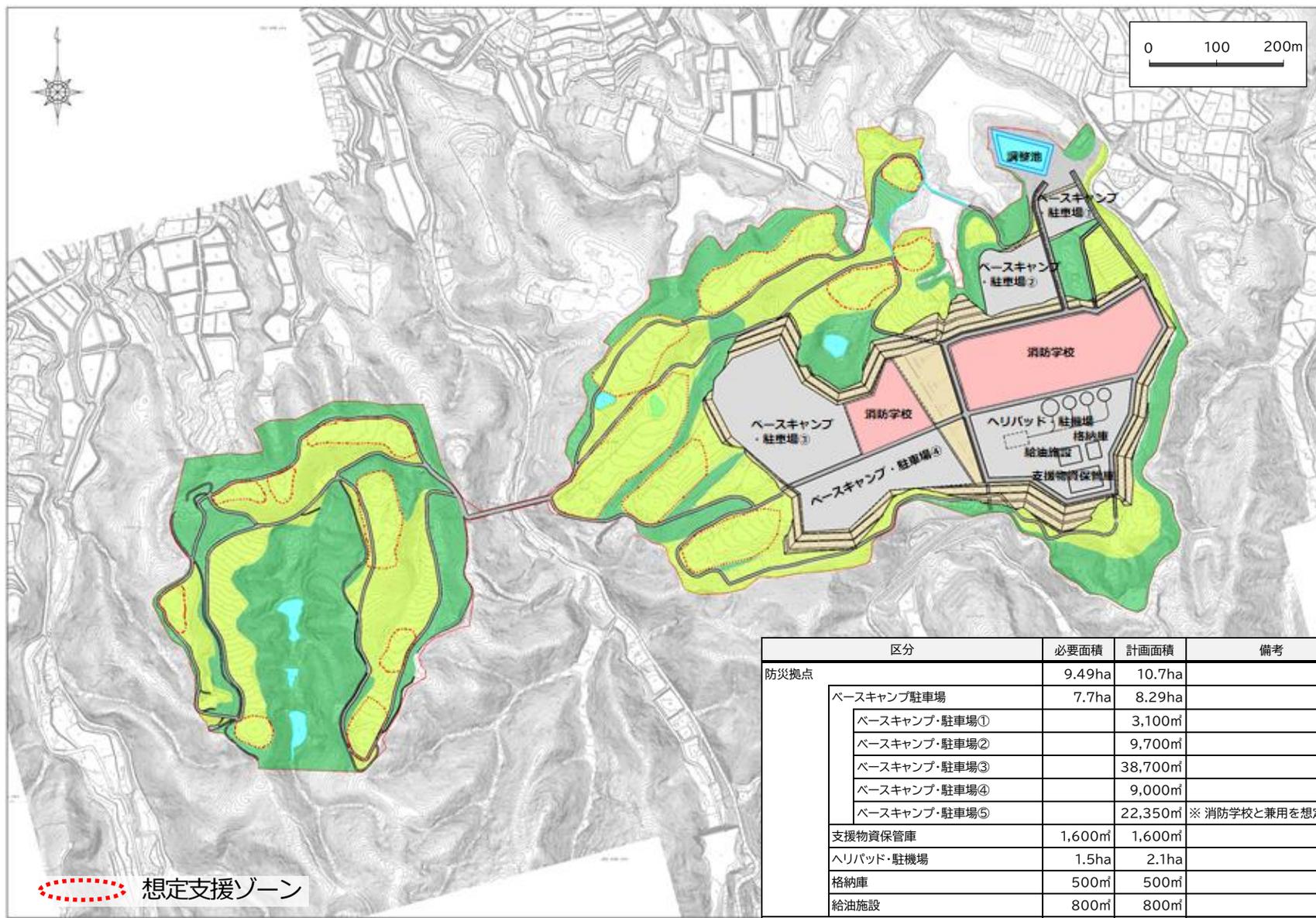
■ パース



※ ヘリパッド周辺には制限表面に抵触する物件が無い場合、場外離着陸場(防災対応離着陸場)として活用可能

9. 基本計画図等

(1) 基本計画図



9. 基本計画図等

(2) イメージパース

第1段階：先行整備



第2段階：コアゾーン



第3段階：支援ゾーン



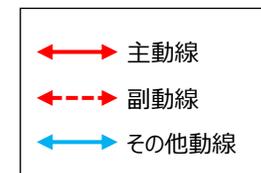
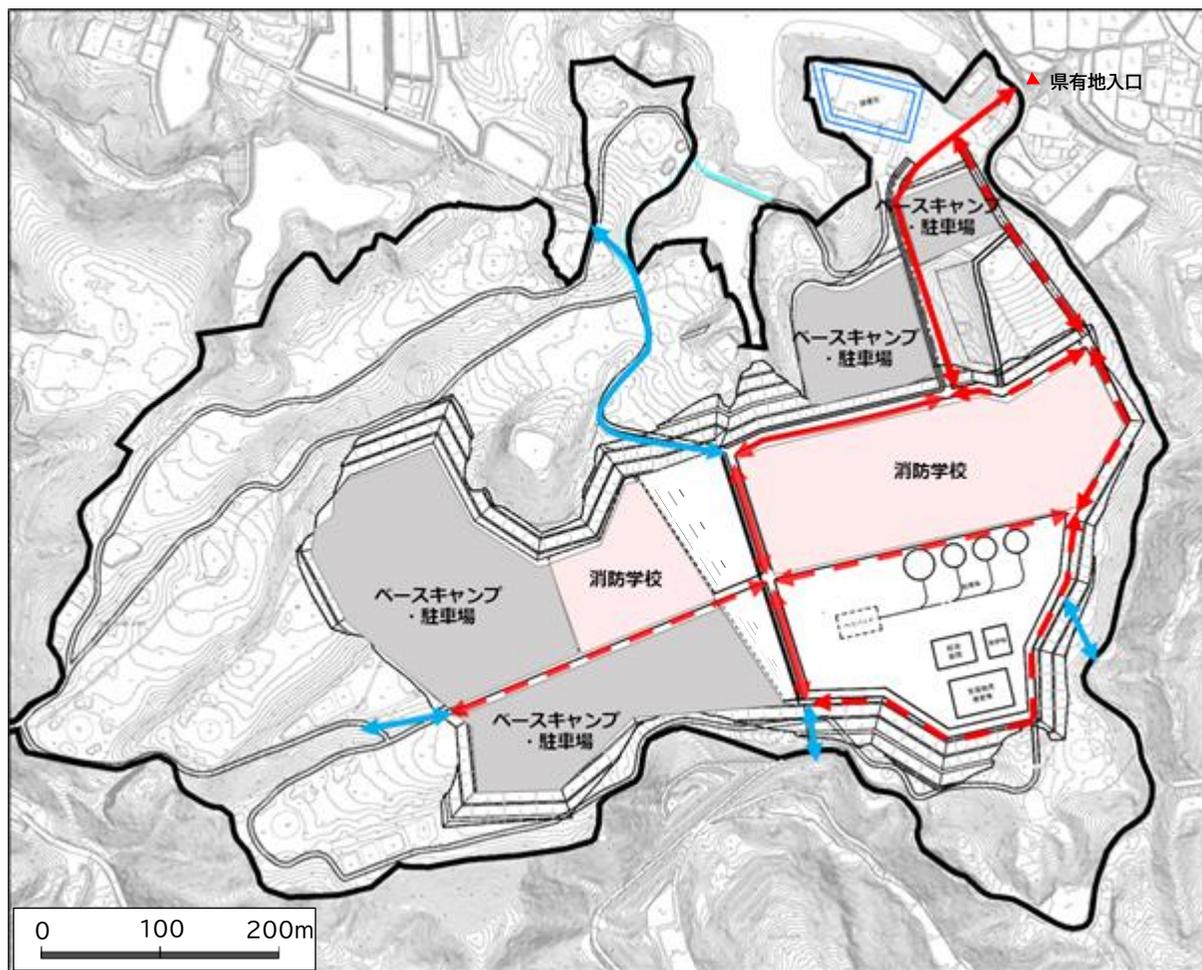
防災拠点



9. 基本計画図等

(3) 動線図

- ・ 県有地入口から消防学校、ヘリパッドなどの**主要施設までの移動経路を主動線**として設定
- ・ 主動線を除き、**コアゾーン内の施設への移動経路を副動線**として設定
- ・ **コアゾーンからコアゾーン外への移動経路をその他動線**として設定



10. 制限表面図

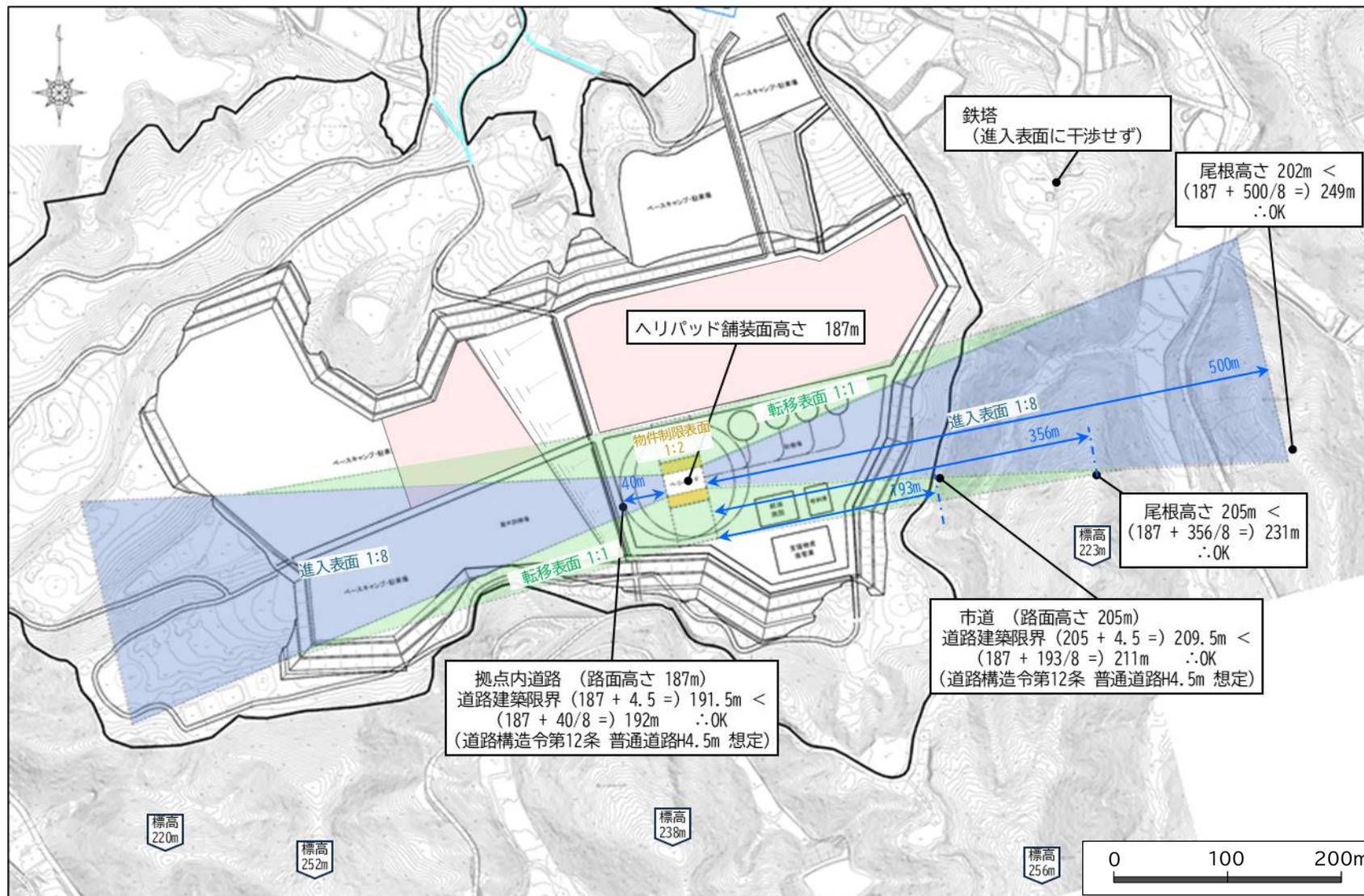
- 「空港等以外の場所における離着陸の許可基準」に基づき、場外離着陸場における許可基準を確認する。

■ 場外離着陸場における離着陸の主な許可基準(回転翼航空機の離着陸の用に供する場合)

		一般	【参考】防災対応離着陸場
条件		—	災害時における緊急輸送活動のための物資、人員等の輸送又はそのための訓練であること。
離着陸地帯	長さ	使用機の投影面の長さ以上	使用機の全長に20mを加えた値以上 ただし、20m以上の使用機は2倍以上
	幅	使用機の投影面の幅以上	
進入表面の勾配	離陸方向	1/8以下	1/4以下
	着陸方向	1/4以下	
転移表面		原則、1/1以下	基準なし
略図			

10. 制限表面図

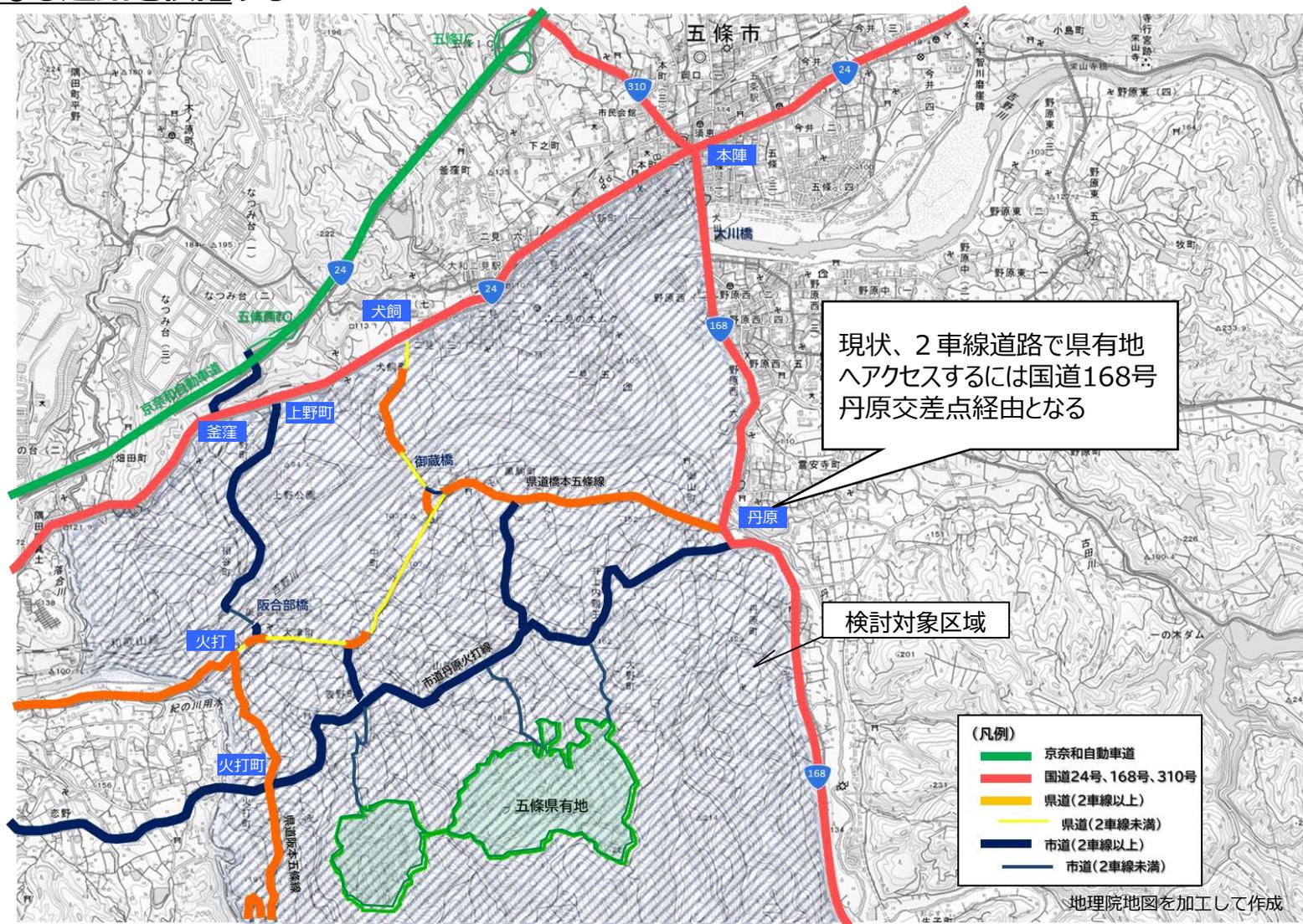
- ・ 県有地北側の市街地および南側の山地を避けるため、**進入方面は東西方向で設定する。**
- ・ **進入区域内に制限表面に抵触する物件はない。**



11. 周辺道路の課題検証

(1) 検討対象

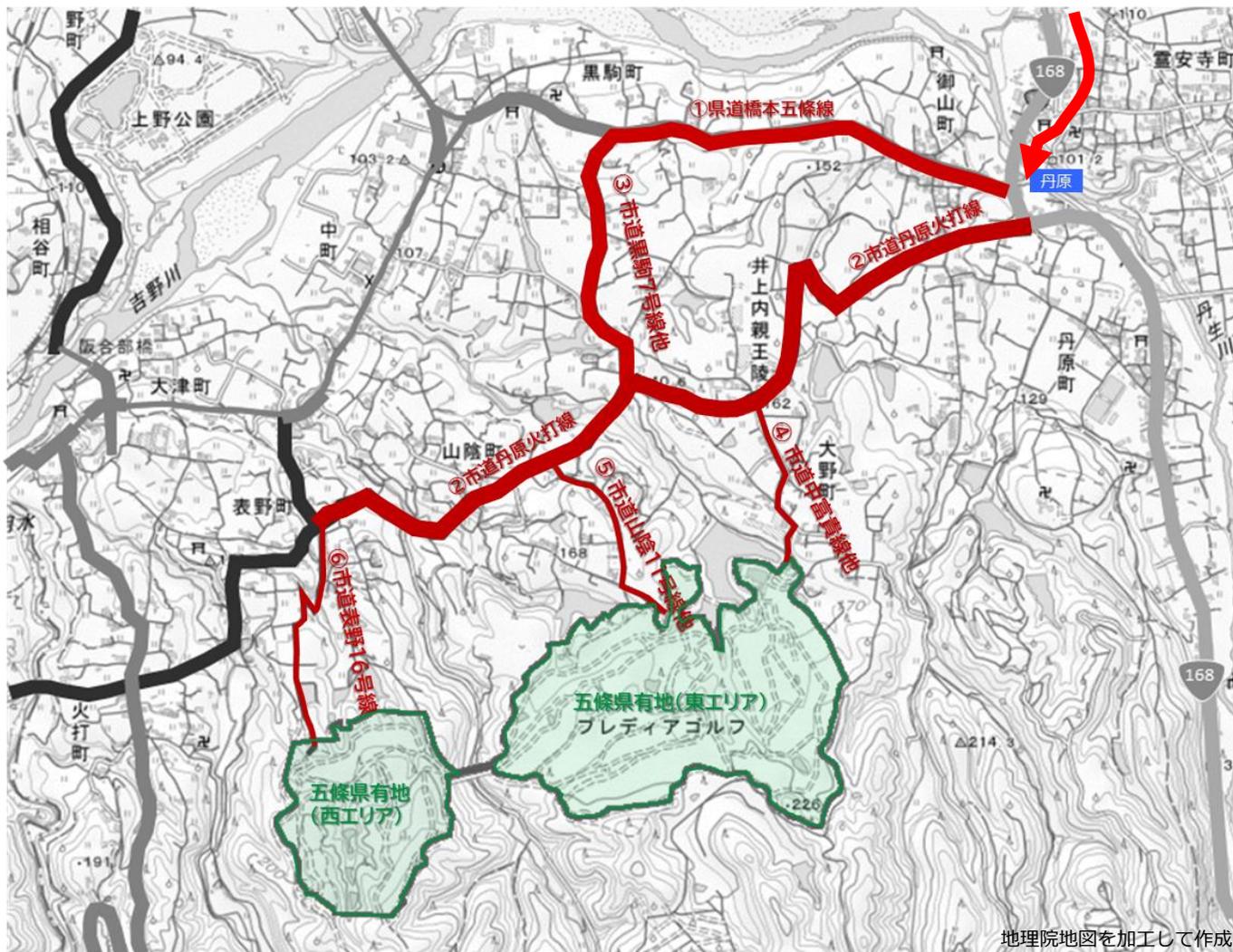
- 五條県有地へのアクセスにおいて、国道24号及び国道168号は2車線道路であるため、その2路線から県有地へのアクセスとなる道路を検証する



11. 周辺道路の課題検証

(1) 検討対象

- 概ね2車線が確保され、距離的にも有利となる**国道168号の「丹原」交差点から県有地にアクセスする下記路線を課題検証の対象とする**



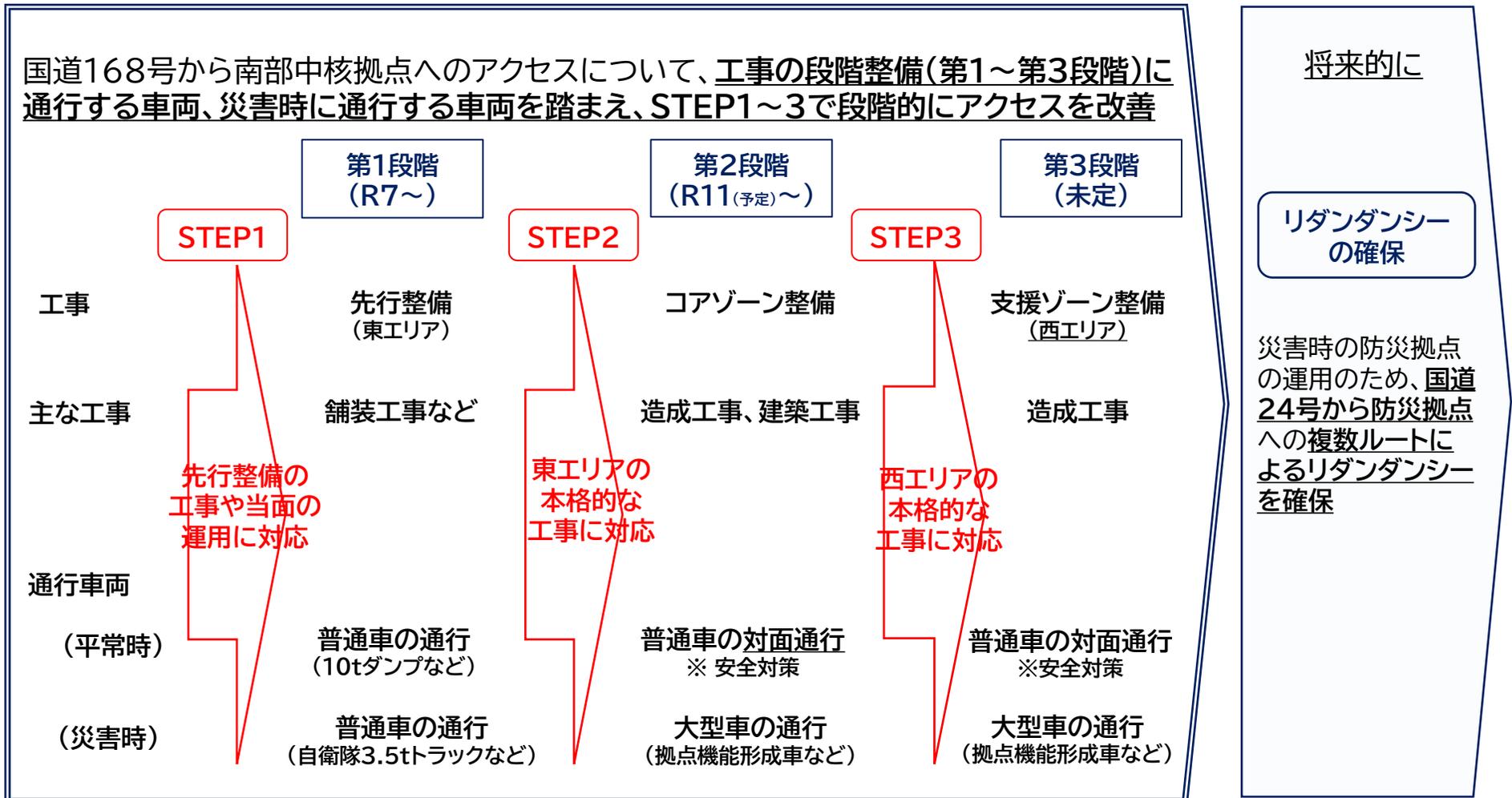
- ① 県道橋本五條線
- ② 市道丹原火打線
- ③ 市道黒駒7号線他
 - ・市道黒駒7号線
 - ・市道中富貴線
 - ・市道大野9号線
- ④ 市道中富貴線他
 - ・市道中富貴線
 - ・市道大野6号線
 - ・市道大野1号線
- ⑤ 市道山陰11号線他
 - ・市道山陰11号線
 - ・市道山陰14号線
 - ・市道山陰10号線
- ⑥ 市道表野16号線

11. 周辺道路の課題検証

(2) 段階的なアクセスの改善の考え方

- 今後、防災拠点としての運用や段階的な整備に併せて、南部中核拠点へのアクセスを段階的に整備することにより、防災機能を向上させる。各段階で北部中核拠点との連携・補完を図りながら大規模災害に対応していく。

▼整備基本計画における検討対象



11. 周辺道路の課題検証

(3) 検証の観点

- 課題の観点として、通行車両を踏まえ、STEP1は道路幅員5.0m以上、縦断勾配12%以下、普通車が全幅員内で通行、STEP2・3では道路幅員6.5m以上、普通車は車線内での通行、大型車は全幅員内での通行と設定

		STEP1	STEP2・3	道路構造令		開発許可の技術基準 (開発許可制度等に関する審査基準集 H15.11)
				第3種第5級	第3種第4級	
道路幅員		5.0m	6.5m	5.0m	6.5m	6.5m ^{※1}
	車道	—	—	4.0m	2.75m×2	—
	路肩 (車道の左側)	—	—	0.5m×2	0.5m ^{※1} ×2	—
縦断勾配		12%	12%	(設計速度20kmの場合) 12% ^{※3}	(設計速度20kmの場合) 12% ^{※3}	12% ^{※2}
車両の通行	普通車 (10tダンプ級)	全幅員内で通行	車線内での通行	全幅員内で通行	車線内での通行	—
	大型車 (セミトレーラー級)	—	全幅員内で通行	—	—	—
適用される道路		—	—	市道丹原火打線以外の市道	県道橋本五條線 市道丹原火打線	五條県有地から 国道168号までの道路

※1 開発区域の周辺の道路の状況によりやむを得ないと認められ、かつ、車両の通行に支障がない場合

※2 地形等によりやむを得ないと認められる場合で小区間に限る

※3 地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない箇所

11. 周辺道路の課題検証

(4) 検証結果 STEP1

- 全ての路線で縦断勾配12%はクリアするが、⑤および⑥は幅員5.0m未満で普通車の全幅員内での通行は困難
- 第1段階の東エリアの先行整備においては、比較的工事車両が少ないため、最短ルートであるAルートでガードマン配置により対応する（ただし、沿道住民の理解が必要）



※ 市道の道路台帳から幅員(現地調査を踏まえ保護路肩0.5m×2(両側)を考慮)や縦断勾配を確認

11. 周辺道路の課題検証

(4) 検証結果 STEP2

- 第2段階の東エリアのコアゾーンの整備においては、造成・建築工事を行うため、大型重機の搬入と多くの工事関係車両の出入りが必要となる。
- 東エリアへアクセスする3ルートのうち、**Aルート（市道丹原火打線を経由）**が**要対策箇所の延長が最も短い**
- Aルートの④市道中富貴線の早期2車線確保**を図るとともに、**②市道丹原火打線の部分拡幅等**を進める

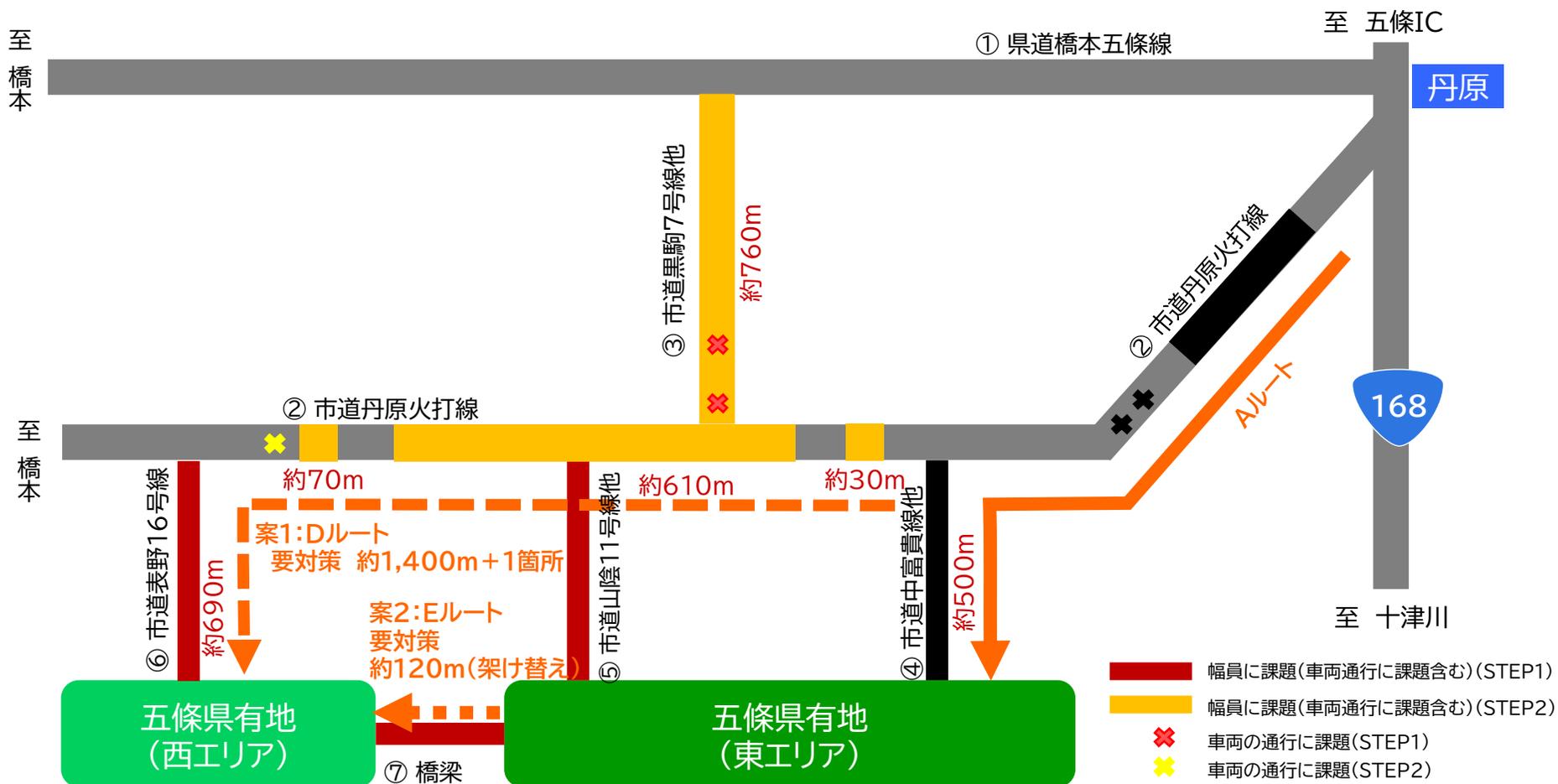


※ 市道の道路台帳から幅員(現地調査を踏まえ保護路肩0.5m×2(両側)を考慮)や縦断勾配を確認

11. 周辺道路の課題検証

(4) 検証結果 STEP3

- 西エリアへの進入ルートとして、現段階においては案1：Dルート（市道丹原火打線からのアクセス）もしくは案2：Eルート（東エリアからのアクセス）のアクセス改善が想定される。
- 西エリアの整備段階までに、西エリアの平常時の活用方法に準じ、西エリアへのアクセス改善を検討



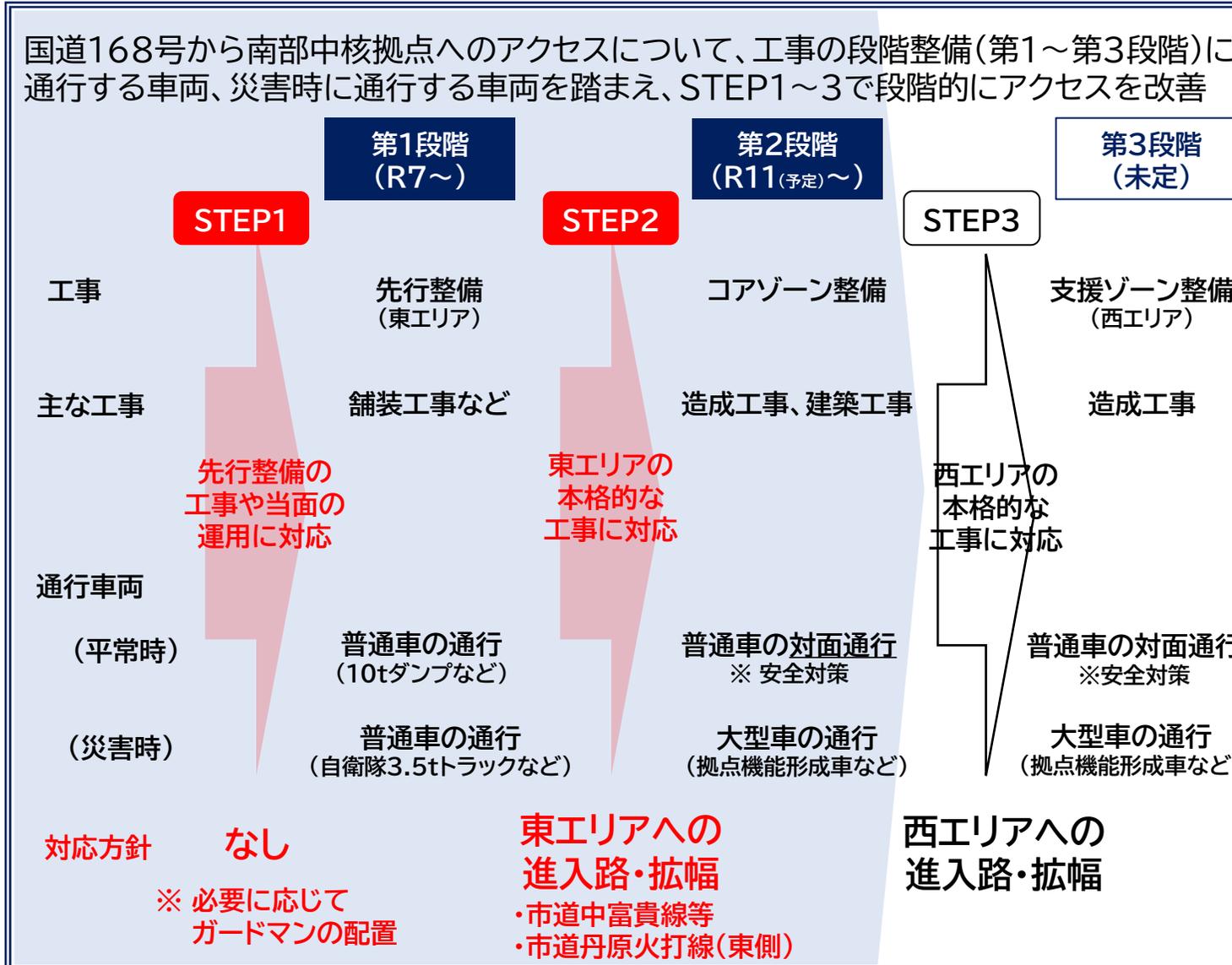
※ 市道の道路台帳から幅員(現地調査を踏まえ保護路肩0.5m×2(両側)を考慮)や縦断勾配を確認

11. 周辺道路の課題検証

(5) まとめ

▼整備基本計画における検討対象

国道168号から南部中核拠点へのアクセスについて、工事の段階整備(第1～第3段階)に
通行する車両、災害時に通行する車両を踏まえ、STEP1～3で段階的にアクセスを改善



将来的に

リダンダンシー
の確保

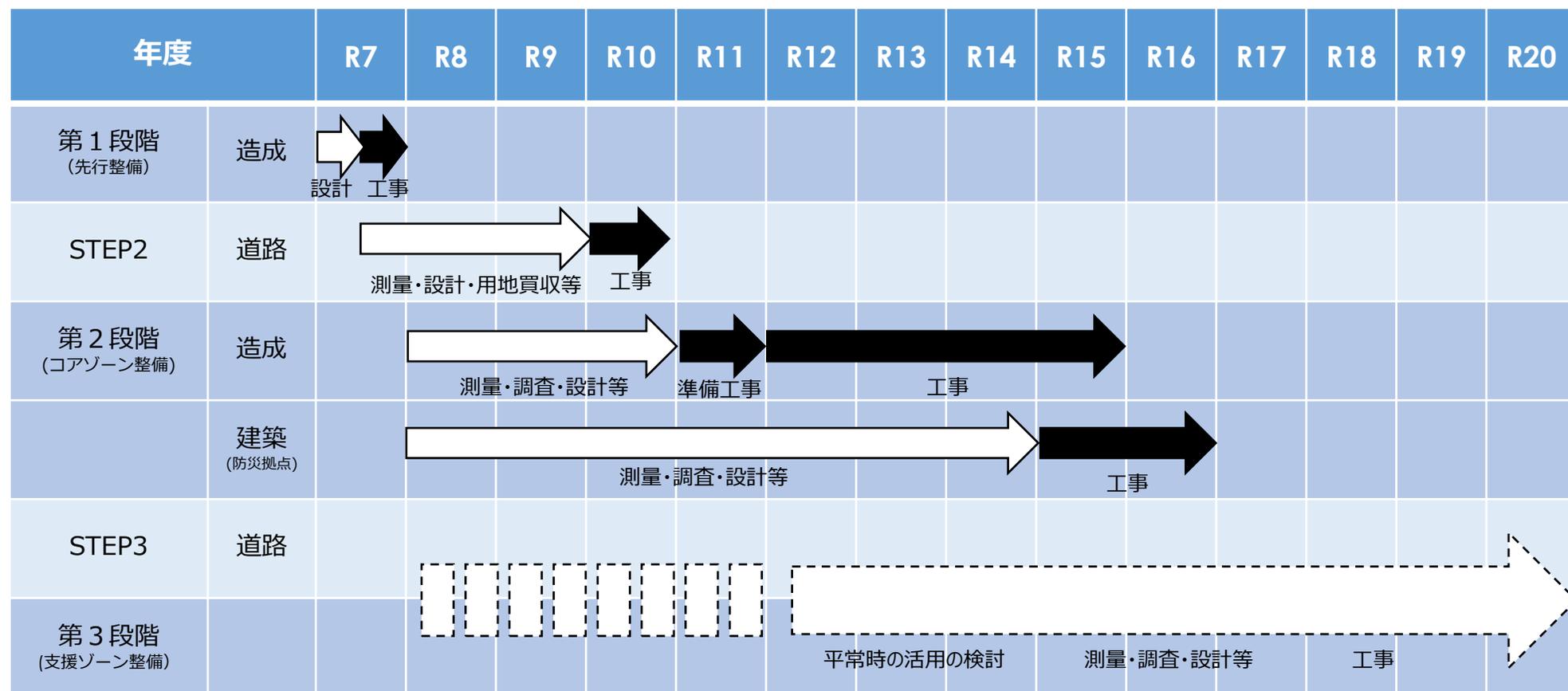
災害時の防災拠点
の運用のため、国道
24号から防災拠点
への複数ルートに
よるリダンダンシー
を確保

当面、第2段階（コアゾーン整備）のR11年度の工事着手に向けてSTEP2の完了を目指す。

12. 整備スケジュール、概算事業費

(1) 整備スケジュール

- ・ 当面、第1段階（先行整備）のR7年度中、第2段階（コアゾーン整備）のR16年度の完了を目指す。
- ・ 消防学校に必要な機能や施設規模・配置の検討を行い、改めて全体整備スケジュールを検討する。
- ・ STEP3および第3段階は、支援ゾーンにおける平常時の活用の検討を踏まえて、整備方針を検討する予定。



※ 用地買収の状況によりスケジュールが変動する可能性あり

12. 整備スケジュール、概算事業費

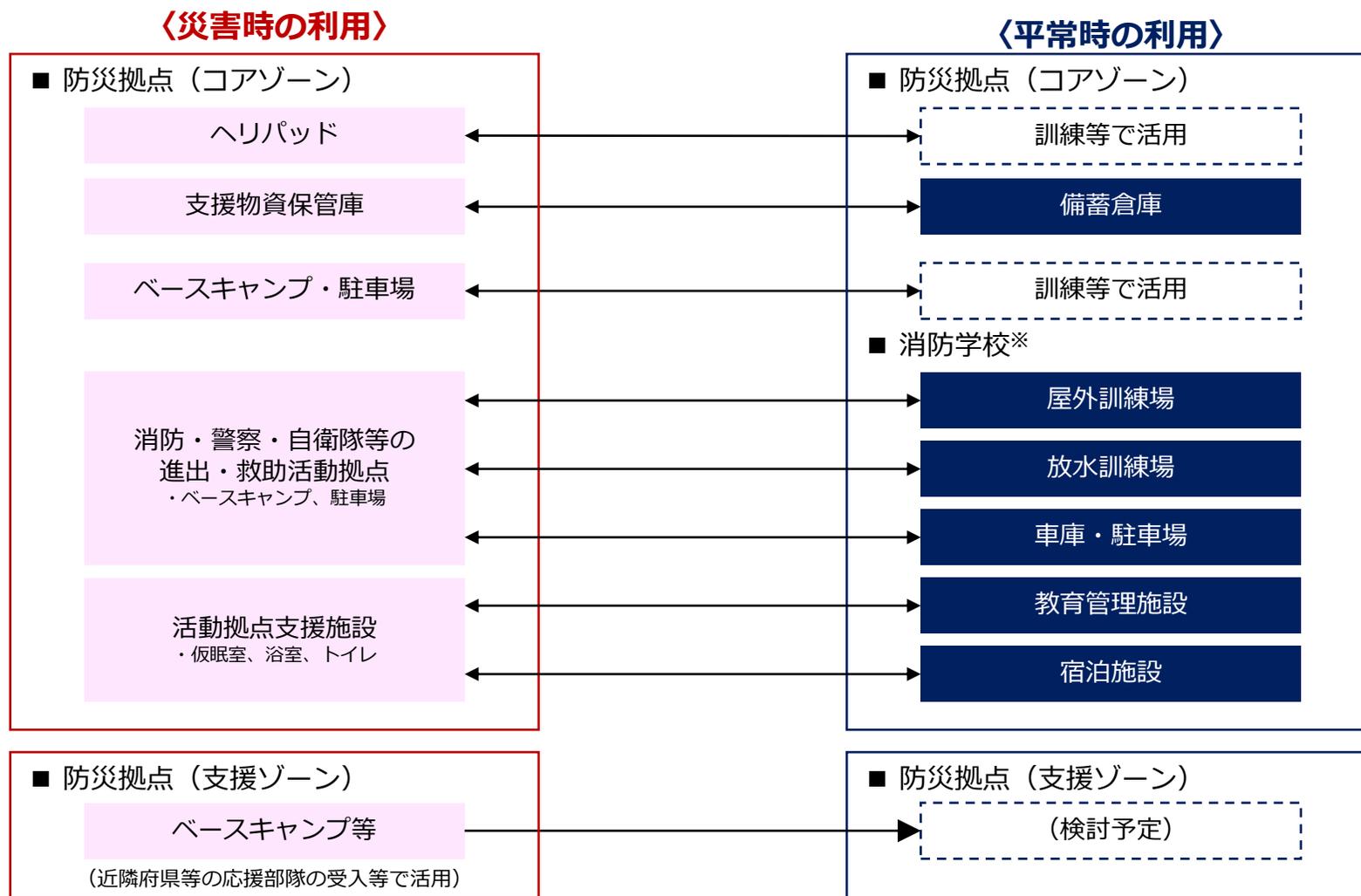
(2) 概算事業費

- ・ 防災拠点の概算事業費は約50億円（これまでの用地費は除く）
- ・ 消防学校に必要な機能や施設規模・配置の検討を行い、改めて概算事業費を算出する。
- ・ STEP3および第3段階は、支援ゾーンにおける平常時の活用の検討を踏まえて、整備方針を検討する予定。

区分		事業費 (百万円)	備考	
第1段階	造成	30	土工、法面工、排水工、舗装工、保安工等	
STEP2	道路	300	市道丹原火打線、市道中富貴線の部分改良等	
第2段階	造成	3,970	土工、法面工、調整池・排水工、道路工、供給処理施設工、施設舗装工等	
	建物	防災拠点	700	支援物資保管庫、格納庫、給油施設
		消防学校	—	(消防学校に必要な機能や施設規模・配置は現在検討中)
STEP3	道路	—	(支援ゾーンの平常時の活用を踏まえ、改めて検討)	
第3段階	造成	—	(支援ゾーンの平常時の活用を踏まえ、改めて検討)	
小計		5,000	※ これまでの用地費は未計上	

13. 平常時の利用検討

- 支援物資保管庫は平常時は備蓄倉庫としての活用を想定。
- 消防学校の施設は災害時に進出・救助活動拠点や活動拠点支援施設としての活用を想定。
- 第3段階に整備する支援ゾーンのベースキャンプ等について、今後、平常時の活用を検討する予定。



14. 当面の主な検討事項

(1) 早期の防災機能の効果発現

- ・ 令和7年度中の先行整備工事の実施
- ・ コアゾーン整備に向けた測量、調査等の実施

(2) 消防学校の移転整備の具体化

- ・ 消防学校に必要な機能や施設規模・配置の検討

(3) 周辺環境への影響を与えないための調査・検討の実施

- ・ 五條県有地内の測量、地質調査
- ・ 五條県有地内の暗渠管の調査
- ・ 流下能力を確認するための下流域の流路調査
- ・ 整備により影響が懸念される周辺池の水質調査
- ・ 周辺道路の測量および現地調査
- ・ 東エリアへの進入路等の測量・調査・設計
- ・ 東西エリアを結ぶ既設橋梁の点検